

新型コロナウイルス感染症を踏まえた 姫路市避難所運営のポイント



感染予防のために、できること。

新型コロナウイルス | COVID-19

Supervision : Kanji Shibuya (King's College London), Yoshiro Hayashi (Gameda Medical Center), Narumi Hori (National Center for Global Health and Medicine), Eiji Kusumi (Navitas Clinic) Design / Illustration : Takashi Tokuma (bowlingraphics inc.)

新型コロナウイルス感染症がまん延するおそれがある状況において、災害が発生し避難所を開設運営する場合には、感染症対策に万全を期することが重要となっています。

災害時には、断水により手指の流水洗浄ができない可能性もあることや、避難所など密集した環境下での集団生活等により、新型コロナウイルスなどの感染が拡大するリスクが高まります。

本市においても、新型コロナウイルス等の感染拡大を防止するため、十分な換気やスペースの確保等、少しでも感染リスクの軽減を実施して避難所を開設しますが、新型コロナウイルスによる感染リスクと対処方法を理解し、全員で協力して可能な限りの感染防止対策をとっていただきますようお願いいたします。

別冊の「姫路市避難所運営のポイント」と合わせて、本稿を参考に避難所運営をしていただければ幸いです。

令和2年6月 姫路市

目 次

1	はじめに	
1-1	基本的な避難の考え方	・・・ P1
1-2	避難所運営に携わる方々へ	・・・ P2
1-3	新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口	・・・ P2
1-4	新型コロナウイルス感染症に関する基本情報	・・・ P3
2	避難所における感染症のリスクと対策	・・・ P4
3	避難所開設時・避難者受付時のポイント	・・・ P5
4	避難所における衛生環境確保のルールづくりのポイント	
4-1	各部屋の利用範囲と利用者の決定	・・・ P6
4-2	換気方法・時間等の決定	・・・ P6
4-3	手洗い方法、トイレの使用法の周知	・・・ P6
4-4	会話ルール・咳エチケットの周知	・・・ P6
4-5	物資の管理と配布方法の決定	・・・ P7
4-6	ゴミ出し・処分方法等の決定	・・・ P7
4-7	清掃・消毒方法の決定	・・・ P7
5	避難所での感染対策に配慮したレイアウト作成のポイント	
5-1	避難受付時の全体のレイアウト例	・・・ P8
5-2	避難受付以降の全体のレイアウト例	・・・ P8
5-3	受付のレイアウト例及び入所時健康チェックリスト例	・・・ P9
5-4	一般避難者の避難スペースのレイアウト例	・・・ P10
5-5	体調不良者等専用の避難スペースのレイアウト例	・・・ P11
5-6	レイアウト上のポイント	・・・ P11
5-7	レイアウト作成後のゾーニングの実施	・・・ P12
6	長期の避難所生活のポイント	・・・ P14
7	避難所における人権の配慮	・・・ P15
8	避難所の閉鎖時のポイント	・・・ P15

付属資料

- 別紙 1 避難者等体調チェックリスト . . . P16
- 別紙 2 避難所掲示用「報告すべき症状等」ポスター(例) . . . P18
- 別紙 3 避難所において準備する物資・衛生資材リスト(例) . . . P19
- 別紙 4 各避難生活における感染管理リスク上のリスクアセスメント様式例
. . . P20
- 別紙 5 避難所での毎日の健康チェックリスト問診票(例) . . . P21
- 別紙 6 各避難所緊急連絡先リスト(保健所・医療機関・その他関係者等)(例)
. . . P22
- 別紙 7 指定緊急避難場所及び指定避難所において避難者等が発熱または
新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応 . . . P23

1 はじめに

1-1 基本的な避難の考え方

新型コロナウイルス感染症を警戒する中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

- 警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう。
- 「避難」とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は小中学校・公民館といった市が指定する指定緊急避難場所(注1)や指定避難所(注2)だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

(注1)「指定緊急避難場所」とは、切迫した危険から逃れるために、災害対策基本法に基づき、災害危険の区分に応じて、市が指定している場所です。

(注2)「指定避難所」とは、中長期的に避難生活を行うために、災害対策基本法に基づき、市が指定している公共施設等です。

【避難】ここがポイント！

洪水、土砂災害などのハザードマップを確認し、自宅等の災害リスクを把握してください。自宅が「家屋倒壊等氾濫想定区域」や「土砂災害警戒区域」に含まれる場合は、区域外に避難してください。今いる場所が安全であれば、そこに留まることも避難です。

次の3つが確認できれば、自宅に留まり安全を確保することも可能です。

- ①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
- ②浸水深より居室は高い
- ③水がひくまで我慢できる水・食糧などの備えは十分

自身の避難場所や避難するタイミングを決めて、姫路市版
携帯・災害避難カード「命のパスポート」に記入し災害に備えましょう！



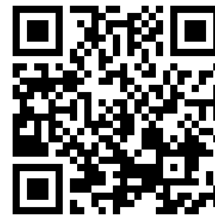
命のパスポート



リンク先：姫路市ホームページ
「姫路市版携帯・災害
避難カード『命のパス
ポート』」



リンク先：姫路市ホームページ
「姫路市 web マップ」
※ハザードマップが見
れます



リンク先：兵庫県ホームページ
「想定最大規模降雨に
よる洪水浸水想定区
域図等について」
※家屋倒壊等氾濫想定
区域が見れます

1-2 避難所運営に携わる方々へ

避難所では、多くの方が避難する中で集団生活を行うこととなるため、市避難所担当職員や施設管理者だけではなく、できるだけ早く連合自主防災会などで構成する避難所運営委員会を設置し、避難者全員で協力して運営を行うことが大切です。

- 市避難所担当職員、施設管理者及び連合自主防災会等の避難所運営者は、別冊の「姫路市避難所運営のポイント」に基づき、すみやかに避難所運営委員会を組織し、運営責任者を設置し、役割分担や班編成を行いましょう。
- 班編成ができれば、各班長を中心に、感染防止対策を講じながら、避難所生活ルールづくり、避難所レイアウトの検討及び運営を協力して行いましょう。



姫路市避難所運営のポイント
※右のQRコードのリンク先よりダウンロードできます。



リンク先：姫路市ホームページ
「避難所について」

1-3 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

避難所において、下記の症状に該当する方がおられた場合は、すみやかに市相談窓口へ連絡するとともに、避難所の運営責任者に申し出てください。

【目安となる症状】

- ・強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）、高熱、味覚嗅覚異常等の強い症状のいずれかがある方
- ・発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状が4日以上続く方

※高齢者の方、妊婦の方、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方 や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は重症化しやすいため、早めに連絡をお願いします。

【姫路市新型コロナウイルス相談窓口(令和2年6月1日時点)】

電話番号：079-289-0055

(8時45分から20時30分まで)

ファクス番号：079-289-0099

※ファクスには症状等状況を記載してください。



リンク先：姫路市ホームページ
「新型コロナウイルス関連の相談窓口」

1-4 新型コロナウイルス感染症に関する基本情報

- 新型コロナウイルス（SARS-CoV2）による感染症を、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）といいます。
- 新型コロナウイルスは、アルコール消毒、界面活性剤（石けん）等で感染力を失うことが知られています。
- ドアノブや電気スイッチなど様々なモノや環境表面に触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があるため、こまめに手洗いや手指消毒を行うことが大切です。表面に付着したウイルスは、物の種類によっては24～72時間くらい感染する力をもつと言われています。

どうやって感染するの？

現時点では、飛沫感染（ひまつかんせん）と接触感染の2つが考えられます。

（1）飛沫感染

感染者が、せきやくしゃみ、会話をすると、ウイルスを含む飛沫が放出されます。感染者の近く（1～2メートル以内）にいる人が飛沫を吸い込んだり、飛沫が眼に入ると感染することがあります。

※感染がおりやすい場面：腕が届く距離で一定時間（目安として10分程度）話しをしたり、運動をするとき



（2）接触感染

感染者が触れたモノや環境は、感染者の手についているウイルスで汚染されることがあります。そこに触れた未感染者の手にウイルスが付着し、その手で眼や口に触れると、感染することがあります。

※ウイルスで汚染されやすいところの例：ドアノブ、エスカレーターの手すり、電気のスイッチなど



出典：厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部，宿泊療養における感染対策（非医療従事者向け）

正しい手洗い



正しい手指消毒



出典：厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部，宿泊療養における感染対策（非医療従事者向け）

2 避難所における感染症のリスクと対策

●避難所では、不特定多数の方が、同時に避難するため、3密の環境が生じやすく、一般的に感染リスクが高いとされます。

●感染が成立する条件は次の3つが考えられます。

条件1 ヒトの存在

条件2 感染源（ウイルス等）の存在

条件3 感染経路の存在 ← **対策の中心**

対策：3密の回避、ソーシャルディスタンス（2メートル以上の距離確保）、手洗い・消毒の実施、マスク着用等の咳エチケットの徹底
⇒一人ひとりが感染経路を断つことを心がけましょう！

避難所は3密の環境

①換気の悪い
密閉空間

②多数が集まる
密集場所

③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

出典：首相官邸ホームページ

●避難所では、多くの場所に感染リスクが存在します。感染リスクが高い場所としては、受付、掲示板、更衣室、トイレ、物資保管場所などの共用スペースのほか、居住スペースにおいても感染危険があります。目には見えませんがウイルス等の存在を意識しましょう。

●避難所に避難する場合には、食料等の他に、衛生用品も各自で持参しましょう。

【非常時持出品を☑しましょう】

- | | | |
|-----------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 飲料水 | <input type="checkbox"/> 食料品 | <input type="checkbox"/> 貴重品 |
| <input type="checkbox"/> 救急用品 | <input type="checkbox"/> ヘルメット | <input type="checkbox"/> マスク |
| <input type="checkbox"/> 軍手 | <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> 衣類 |
| <input type="checkbox"/> 下着 | <input type="checkbox"/> 毛布等 | <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話の充電器 | <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ | |
| <input type="checkbox"/> お薬・お薬手帳 | <input type="checkbox"/> 体温計 | |
| <input type="checkbox"/> 消毒液 | <input type="checkbox"/> 除菌シート | <input type="checkbox"/> スリッパ |
| <input type="checkbox"/> カップ | <input type="checkbox"/> ゴミ袋 | <input type="checkbox"/> 液体せっけん |
| <input type="checkbox"/> 熱中症対策用品 | <input type="checkbox"/> 防虫用品 | <input type="checkbox"/> 防寒用品 |

避難所における感染リスクの分布例



出典：姫路市避難所運営のポイント（一部加工）

各品目のチェックとあわせて、**使用期限や保管場所等**を確認しましょう。

3 避難所開設時・避難者受付時のポイント

緊急時には、多くの避難者が避難することが予想されるため、初動対応が重要です。下記のポイントに注意しながら、避難者を受け入れましょう。

- 避難スペース、通路、受付等、避難者が集まる可能性のある箇所は、予めテープ等で明示（約2メートル間隔）することや、施設管理者と協議のうえ、パーティション、カーテン、段ボール等で間仕切りを設けましょう。受付には、対面での接触回避のための透明のパネルやシート等を設けましょう。
- 避難スペースとは別に、体調不良者等専用の避難スペースを設けましょう。
- 受付等の出入口付近に手指消毒液を設置し、避難者が消毒を行ったうえで避難スペースに入るようにしましょう。在庫がある場合は、トイレ前、公衆電話・携帯電話充電スペース、更衣室前などの共用スペースや、その他にも使いやすく目立つ場所にも設置しましょう。
- 断水していない場合は、使用できる共用の手洗い場を明示し、液体せっけんを設置するなど、入退場の際に手洗いを行うようにしましょう。断水時は、蛇口の付いたポリタンク等を用意し手洗い場及び足洗い場を設けましょう。
※手洗いは流水で行うこととし、バケツ等に汲み置きした水を共用で使用しないようにしましょう。
- 受付では健康チェック窓口等を設け、避難者の体温や体調をチェックし、体調不良があれば、避難者に申告してもらうようにしましょう。
※体温計測をする場合は、非接触式体温計で計測することとし、接触式体温計を複数人で使用することは控えましょう。やむを得ず使用する場合は、使用前後に機器を必ず消毒しましょう。
※異常が確認された場合は、体調不良者とその家族や付き添いの方は、直接、避難スペースに入場せず、屋外や別室で待機し、市職員等の指示に従って行動してください。（自宅等の安全が確認できた場合は在宅避難も検討。）
- 受付で避難者等に、**別紙1**のチェックリストを配布し、各自で記入し体調管理を行いましょ。記録を続けることで感染経路の特定に繋がります。また、避難所の内見やすい位置に**別紙2**を掲示し、避難者が進んで体調不良などを申告しやすくなるように配慮しましょう。
- 避難者が受付に滞留しないよう、時間差や距離を取って受付をしましょう。避難者が並ぶことも想定し、適切な間隔をテープ等で明示しましょう。受付手続きは、世帯等の代表者のみの最小限の人員で行いましょう。
- 避難スペースは土足禁止とし、休息する場合は、敷物や毛布等を敷きましょう。また、避難スペース内を移動する際にも、スリッパ等を使用しましょう。

4 避難所における衛生環境確保のルールづくりのポイント

避難所は避難者が共同で避難生活を行う場であり、一人ひとりがマナーを守って生活することが大切です。避難所の運営にあたっては、衛生環境確保のためのルールづくりを行い、避難所内で周知しましょう。

4-1 各部屋の利用範囲と利用者の決定

施設管理者と協議のうえ、避難所として開放できるスペースをできるだけ確保し、体調不良者専用の避難スペース等、部屋の利用範囲と利用者を決定しましょう。決定後、部屋の外側からわかるように明示するなど、避難所内で周知しましょう。

4-2 換気方法・時間等の決定

可能な限り換気できるよう、予め換気する時間帯や場所を決めましょう。

風の流れができるよう、2方向の窓を、30分間に1回以上、1回につき5分間程度全開にしましょう。窓が1つしかない場合でも入口のドアを開ければ窓とドアの間に空気が流れます。施設管理者と協議のうえ、扇風機や換気扇を併用すれば、換気の効果はさらに上がります。

エアコン等の使用時も、できるかぎり定期的に換気を行いましょう。

4-3 手洗い方法、トイレの使用法の周知

手洗いのタイミングを決め、周知しましょう。（手が汚れたとき、外出から戻ったとき、多くの人に触れたと思われる場所を触ったとき、咳・くしゃみ・鼻をかんだとき、配布物の手伝いをしたとき、炊き出しをするとき、食事の前、症状のある人の看病や家族・動物の排泄物を取り扱ったとき、トイレの後等）

手洗い場での布タオル等の共用は感染のおそれがあるため、厳禁です。

避難者用のトイレはできるだけ多く設けることとし、施設にトイレが複数ある場合や仮設トイレ等を設置する場合は、体調不良者の使用するトイレと健康な方の使用するトイレを専用に分けましょう。

トイレが1つしかない場合、体調不良者が使用した後は必ず消毒しましょう。

4-4 会話ルール・咳エチケットの周知

咳エチケットや会話時や発声時のルール（2メートル程度距離確保、マスク着用）を周知しましょう。

拡声器使用時は大声をあげない（飛沫感染を防ぐ）ようにしましょう。

避難所運営委員会等の会議や打ち合わせは、必要最小限の人数、回数とし、マスクを着用のうえ、換気できる場所で、参加者が十分に距離を取りながら行いましょう。

4-5 物資の管理と配布方法の決定

食品を置くテーブル等は、消毒液で常に拭くよう心がけましょう。

物資は、一斉に取りに来るような方法を避け、配布場所や時間帯を分けて配布しましょう。また、配布前に開封せず、個包装のまま準備しましょう。

タオルや毛布等は一度配布したら共有しないようにしましょう。

配布場所では消毒液を設置するとともに、配布担当者は手袋及びマスクを着用しましょう。

4-6 ゴミ出し・処分方法等の決定

ゴミ出し方法、ゴミ捨て場及びゴミ捨ての担当者等を決めましょう。

各世帯からでるゴミは、世帯ごとに小～中のゴミ袋に入れ口を縛り、避難所の共通のゴミ袋に捨てましょう。

共通のゴミ箱を設置する場合は足踏み等で開閉できるゴミ箱やフタ付きのゴミ箱を使用しましょう。

避難所内でのゴミ捨ての担当者は、手袋、マスク、眼の防護具（フェイスシールド又はゴーグル等）、長袖ガウン（カッパで代用可）を着用して、最終的に共通のゴミ袋の口を縛り処分しましょう。また体調不良者等の隔離室では、個人単位でゴミ袋を配布しましょう。

体調不良者等が出したゴミ（食べ物、体液が付着したもの）や、非医療従事者（避難所運営者等）が体調不良者等の介助、消毒等に用いたゴミは「感染性廃棄物」として明示したうえで、一般のゴミと区別して処分しましょう。

4-7 清掃・消毒方法等の決定

共用スペース、共用資機材等の清掃、消毒について、担当者を決め、定期的に行いましょう。特に、トイレ、出入口、ドアなど、人が触る部分を重点的に清掃と消毒を行いましょう。

清掃及び消毒は、アルコール消毒液や、次亜塩素酸溶液等を、用途に応じて使いましょう。また、定期的に行えるよう、時間帯を決めましょう。

感染者等の発生に伴う消毒方法については、**別紙7**を参考に、必要か所の消毒を行いましょう。

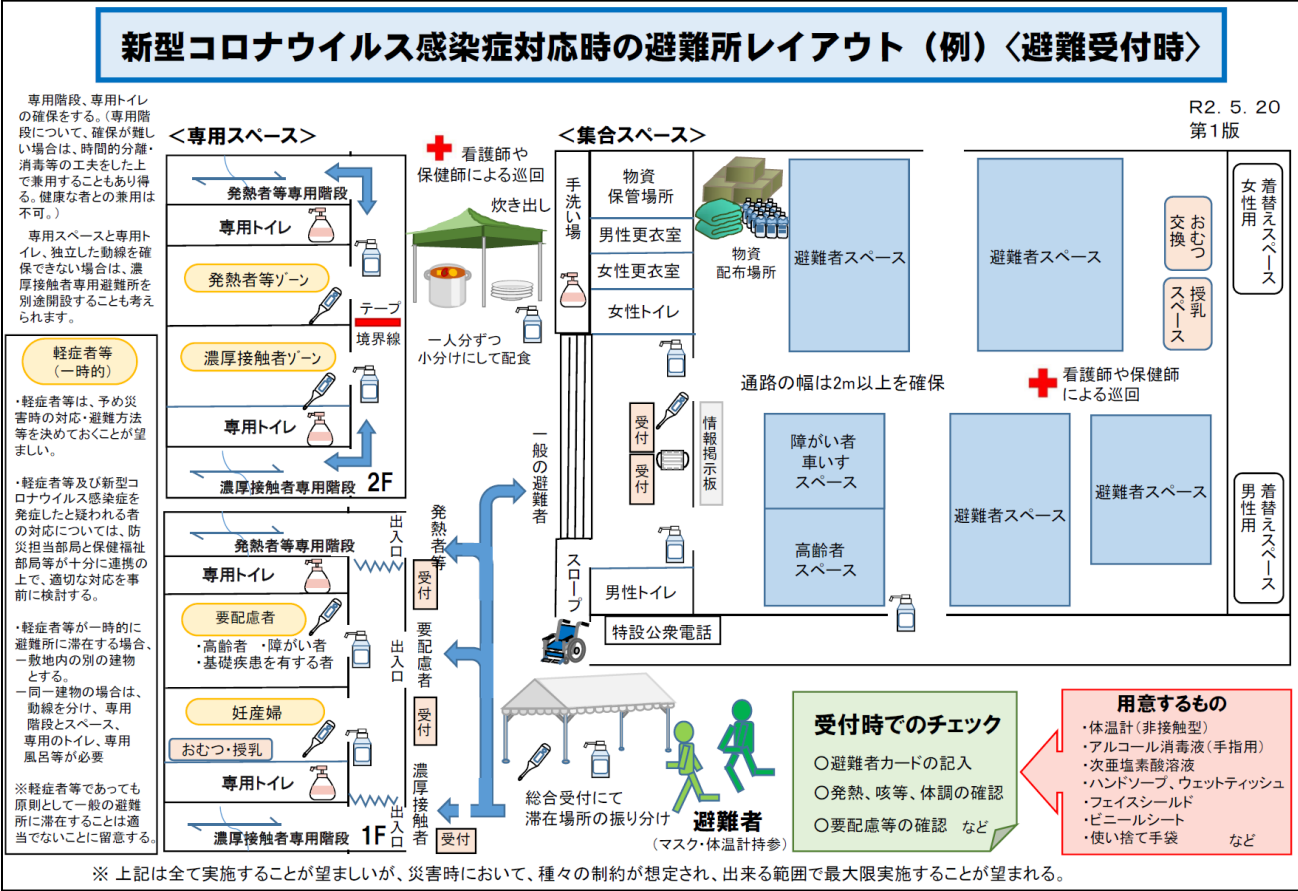
☆決めたルールは、掲示板等を活用して避難所内で周知しましょう。

☆避難所や避難生活の変化に合わせ、適宜、ルールを見直しましょう。

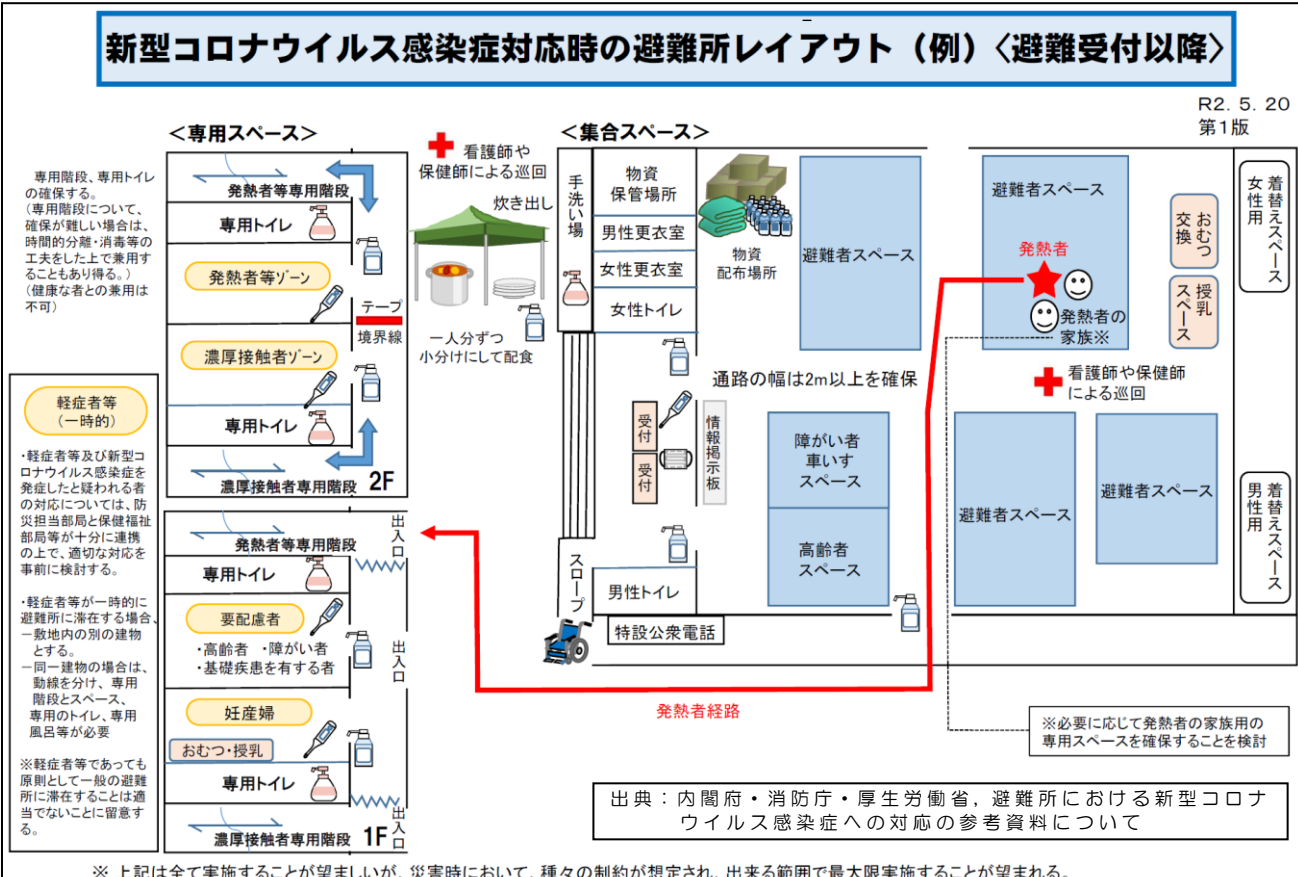
☆一部の人に業務が偏らないよう、全員で協力して運営を行いましょう。

5 避難所での感染対策に配慮したレイアウト作成のポイント

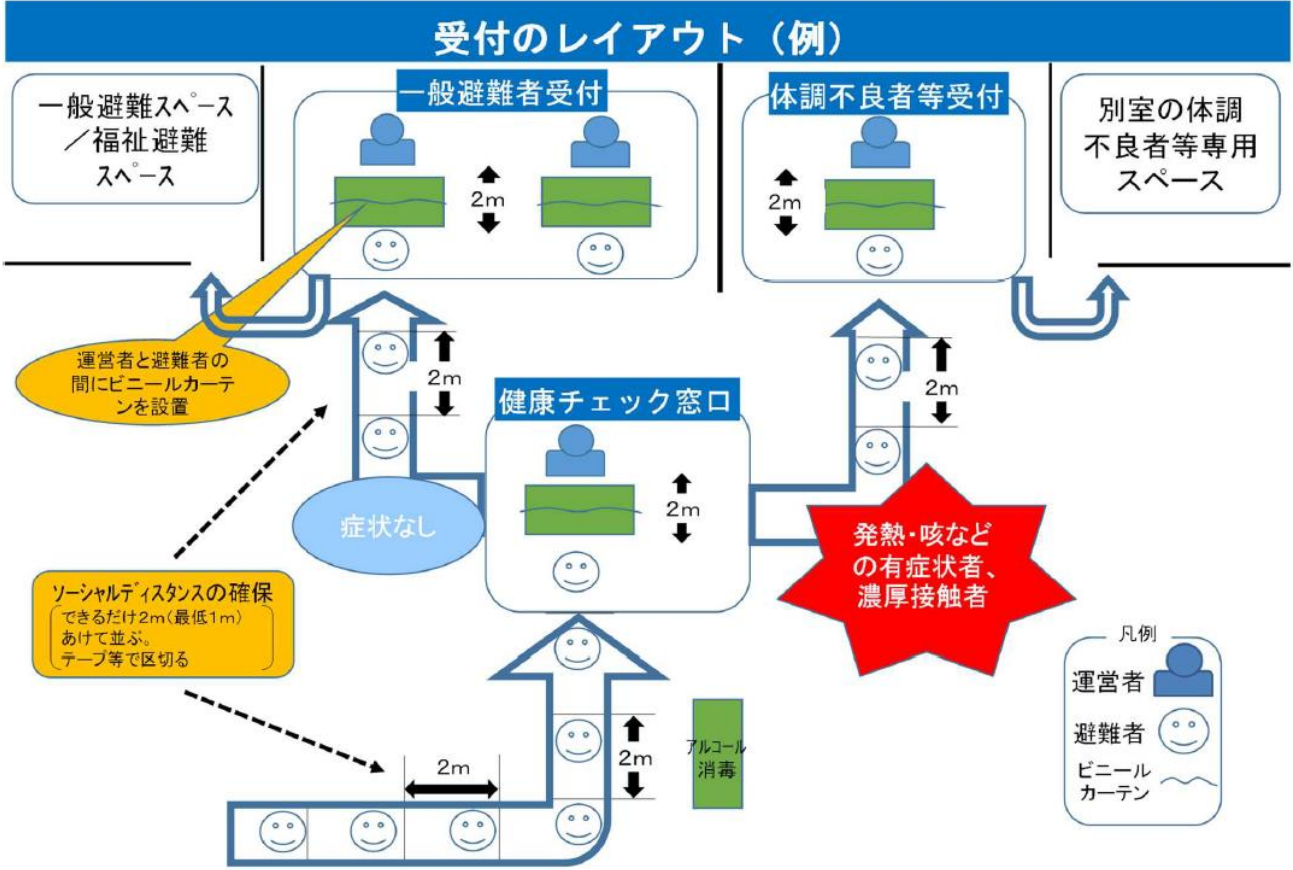
5-1 避難受付時の全体のレイアウト例



5-2 避難受付以降の全体のレイアウト例



5-3 受付のレイアウト例及び入所時健康チェックリスト例



出典：兵庫県, 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン

避難所入所時健康チェックリスト(例)

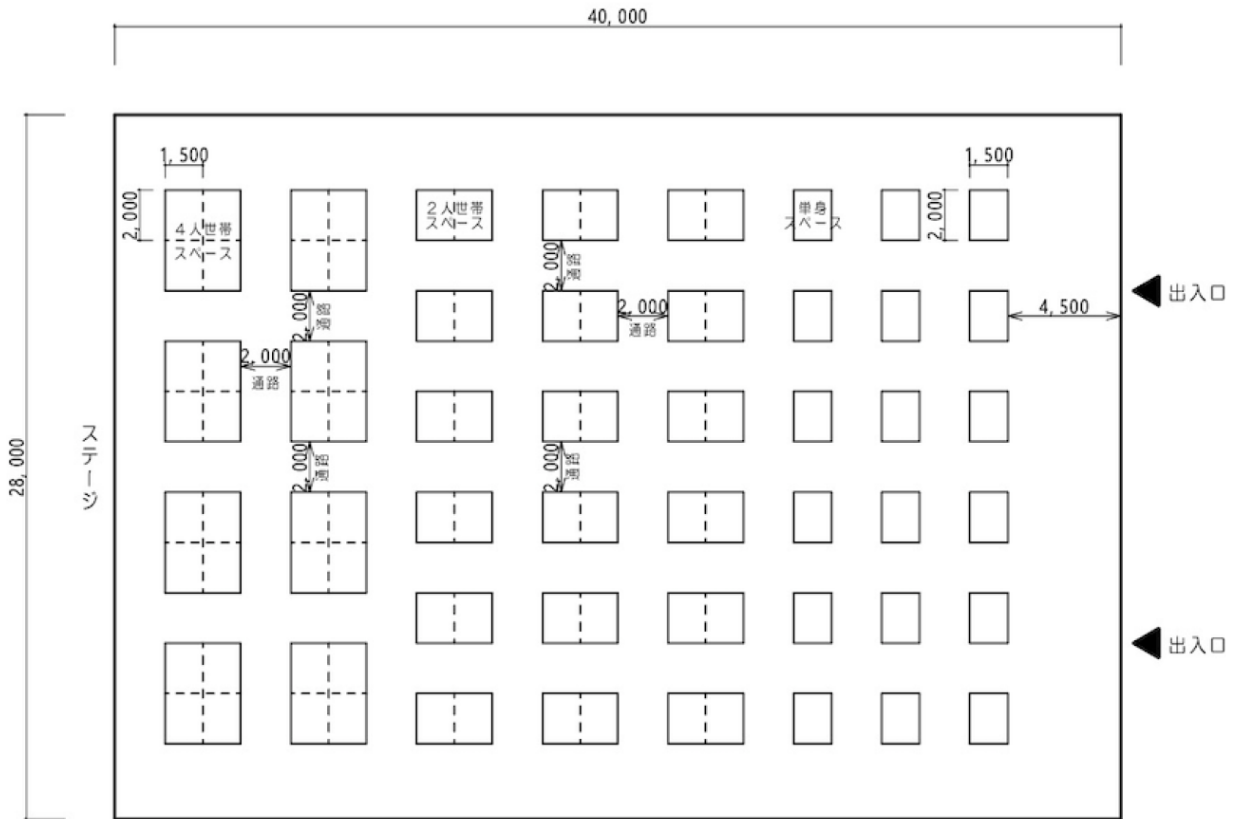
避難所入所時の健康チェック項目	
<input type="checkbox"/>	PCR検査後、自宅で待機中でしたか？
<input type="checkbox"/>	感染が確認されている人の濃厚接触者で健康観察中でしたか？
<input type="checkbox"/>	過去14日以内に、新型コロナウイルス感染患者との接触はありましたか？
<input type="checkbox"/>	過去14日以内に、新型コロナウイルス感染症の流行地域に行ったことがありましたか？
<input type="checkbox"/>	発熱が現在ありますか？（ 日前から 度程度）
<input type="checkbox"/>	強いだるさがありますか？
<input type="checkbox"/>	息苦しさ、咳や痰、のどの痛みはありますか？
<input type="checkbox"/>	においや味を感じにくいですか？
<input type="checkbox"/>	その他、感染したかもしれないと心配になる症状はありますか？
持病や要配慮に関する項目	
<input type="checkbox"/>	介護や介助が必要ですか？
<input type="checkbox"/>	障がいがありますか？
<input type="checkbox"/>	乳幼児がいますか？（妊娠中も含む）
<input type="checkbox"/>	呼吸器疾患、糖尿病、その他の持病はありますか？
<input type="checkbox"/>	この他に、心の面も含めて気になる体調の変化はありますか？

出典：兵庫県, 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン

5-4 一般避難者の避難スペースのレイアウト例

【感染症対策配置：86人】

単位：mm



出典：高岡誠子，避難所開設での感染を防ぐための事前準備チェックリスト Ver.2-手引き版-

テーブル等による区画表示

(例) 3m 1m~2m以上



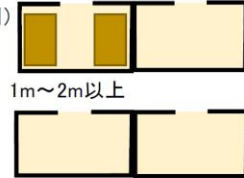
- 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
- 家族間の距離を1m以上あげる

※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

パーティションを利用した場合

○飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

(例)



出典：内閣府・消防庁・厚生労働省，避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について

【参考】世帯人数ごとの必要面積（例）

世帯区分	居住面積	ソーシャル・イタンス 共有部分面積	世帯の必要面積
1人世帯	3 m ²	9 m ²	12 m ² (3m×4m)
2人世帯	6 m ²	10 m ²	16 m ² (4m×4m)
3人世帯 (標準モデル)	9 m ²	11 m ²	20 m ² (5m×4m)
4人世帯	12 m ²	12 m ²	24 m ² (6m×4m)
5人世帯	15 m ²	13 m ²	28 m ² (7m×4m)

兵庫県における標準的な避難スペースの目安

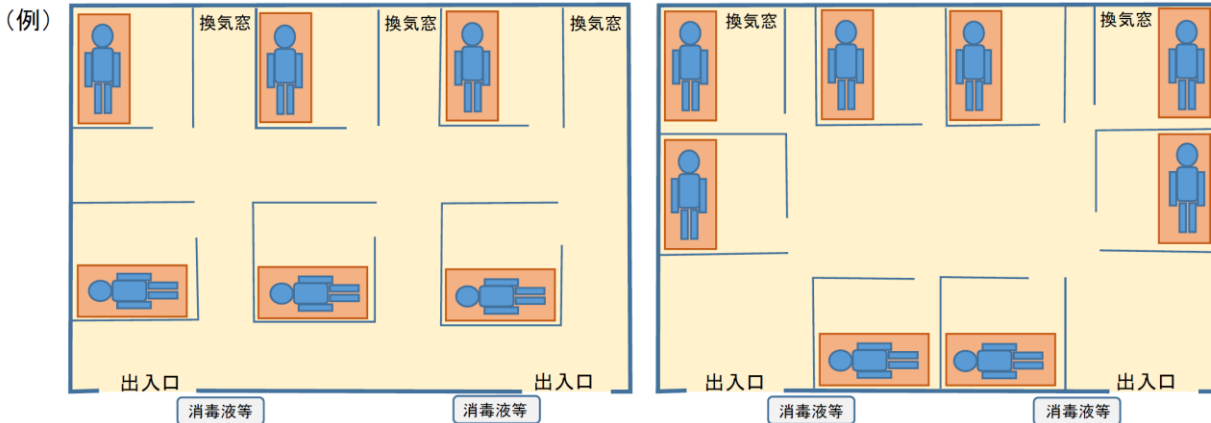
出典：兵庫県，新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン

5-5 体調不良者等専用の避難スペースのレイアウト例

R2. 5. 20
第1版

発熱・咳等のある者や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）

- 発熱・咳等のある者は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合はそれぞれ専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合はそれぞれ専用のスペースを確保する。
※濃厚接触者は、発熱・咳等のある者より優先して個室管理とする。



※飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

- ・軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法を決めておくことが望ましいが、避難所に一時的に滞在する場合がある。
- ・感染予防および医療・保健活動のしやすさの観点から、地域における感染拡大状況や、各避難所、活用するホテル・旅館等の状況を踏まえ、防災担当部局や保健福祉部局等の連携のもと、必要に応じて特定の避難者の専用の避難所を設定することも考えられる。
(例: 高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦用、発熱・咳等の症状のある者用、濃厚接触者用)

※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

出典：内閣府・消防庁・厚生労働省、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について

5-6 レイアウト上のポイント

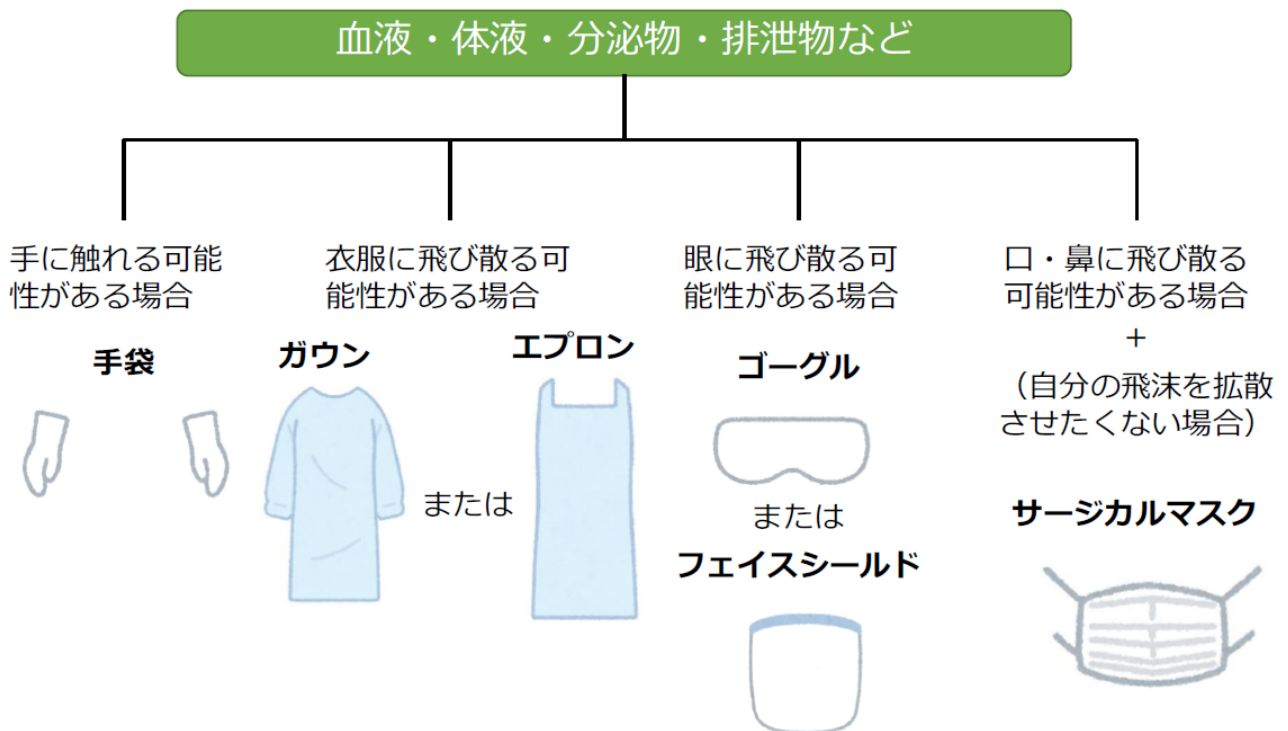
- 上記の避難スペースのレイアウト例を参考に、施設の状態にあわせてレイアウトを決定し、配置等を行いましょう。
- 施設の広さや開放スペースの状況に応じて、世帯ごとに2メートル以上（最低でも1メートル以上）の間隔をあけましょう。
- パーティション、カーテン、段ボール等がある場合は、これらを活用して間仕切りを設けましょう（高さは1.4mを目安）。
- 定期的な換気ができるよう窓が一か所以上ある部屋を使用しましょう。また、ドアなどの前に物資を置かないようにしましょう。
- 施設管理者と協議のうえ、教室や会議室等も積極的に活用しましょう。
- 避難者の動線があまり交差しないようにしましょう。
- 高齢者・妊産婦・乳幼児・基礎疾患を持つ方などに対して、可能な範囲でより広い空間や別室等を用意するなどの配慮をしましょう。
- 体調不良者等の隔離室については、二次避難のリスクが無ければ、階ごと分けることも有効です。また、可能であればトイレも専用に区画しましょう。

5-7 レイアウト作成後のゾーニングの実施

ゾーニングとは、清潔な区域（清潔区域）とウイルスによって汚染されている区域（汚染区域）を区分けすることをいい、感染拡大防止のため重要です。

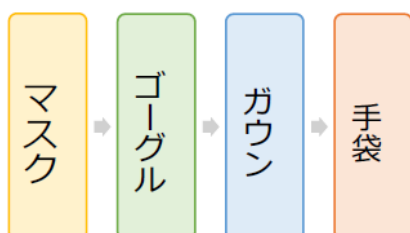
- 清潔区域と汚染区域を可能な限り明確に区分しましょう。
- 区分がわかるようにテープや張り紙等で表記しましょう。
- 感染者等と、他の方の生活や移動の場所が、交わらないようにしましょう。
- 汚染区域に入る前に、適切な防護具（マスクや手袋等を行う）を着用しましょう。
- 清潔区域に入る前に、使用した（身につけている）防護具を脱ぎ、手洗いをしましょう。

個人防護具について

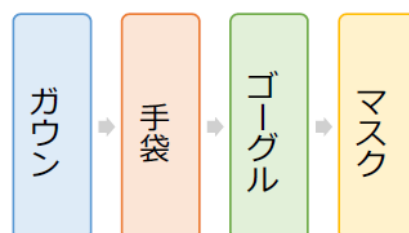


汚染区域に入る際には、手袋、ガウン、サージカルマスクを着用します。
なお、トイレや浴室の消毒を行う場合にはゴーグルの着用を考慮します。

着衣時の順序



脱衣時の順序



出典：厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部，宿泊療養における感染対策（非医療従事者向け）

個人防護具（PPE）のつけ方及び外し方

PPEつけ方

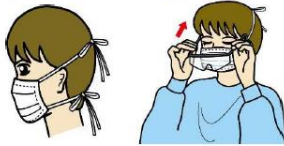
①手洗い・手指衛生



②ガウン



③マスク・ゴーグル



④手袋

- ・手袋は最後に着用
- ・ガウンの袖口を覆うように手袋を被せる



(重要) 手袋をした手で顔や他のPPEを触らない

PPE外し方

①手袋



- ・手袋の外側をつまみ外側が内側になるように外す

- ・外した手袋は、手袋をしている手で持つ
- ・手袋の袖口から指先を滑り込ませ、内側から外す

- ・手袋を廃棄し、手指衛生

②ゴーグル



- ・ゴーグルの柄の部分を持って外す

③ガウン



- ・ひもを外す



- ・外側が内側になるように巻いていく



- ・ガウンを廃棄し、手指消毒

④マスク



- ・ひもをほどく
- ・ゴムひもをつまんで外す



(重要) PPEを外した後は、手洗い・手指衛生



出典：田辺正樹，新型インフルエンザ発生時の医療機関における感染症対策について（一部抜粋加工）

6 長期の避難所生活のポイント

- 長期化が見込まれる場合は、協力してレイアウトを再検討しましょう。
- 段ボールベッド等の資材を入れる場合は、一度室内を大掃除し、換気を十分にしたうえで行いましょう。
- 食事スペース等は居住空間別に設置するとともに、利用方法として一度に集まらず互いに距離をとる、共有で使用するもの（食器等）は置かない、アルコール消毒を徹底するなどのルールを決めておきましょう。
- 避難所生活による体調不良が起きやすいため、水分補給や栄養バランスが取れた食事摂取、エコノミークラス症候群の予防、口腔衛生管理やストレスを溜めないように工夫しましょう。感染症防止のためには、抵抗力を下げないことも重要です。
- 食事、物資の補給は、行列にならないよう細かく時間を分けましょう。また2メートルの距離の確保が困難な場合は、背中合わせや交互に座席や配布場所等を配置するなど、可能な限り対面での接触を回避しましょう。
- 統一した衛生方法は徹底して住民一人ひとりの協力が必要です。
- 炊き出しは、食材の管理や衛生管理面から、保健所に相談するなど慎重に検討しましょう。実施する必要がある際においても、調理者及び配膳者は必ずマスクや手袋等を着用し、消毒を徹底しましょう。また、共用の鍋や大皿等に盛り付けず、使い捨て食器等に小分けし、個別に配膳しましょう。
- パーティションを設置する場合は、段ボールベッドに腰かけても顔が出ない高さ（1.4メートルを目安）にしましょう。飛沫感染を完全に予防することはできませんので、マスクの着用や世帯ごとに距離を設けましょう。
- 洗濯は衣類等へ付着したウイルスの除去に効果がありますが、体調不良者等のリネンを洗濯する場合は、次のことに気を付けましょう。
 - ・体液で汚れていない場合は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯0.1%の次亜塩素酸し、乾かしましょう。
 - ・体液で汚れている場合は、リネンを取り扱う際に、手袋、長袖ガウン（カッパ等で代用可）、マスク、をつけ、消毒（80℃以上の熱湯に10分間以上つける又は0.1%（1000ppm）次亜塩素酸）を行いましょう。
- その他、避難所の状況に応じて、**別紙3**から**別紙6**の各種様式を参考に、感染症対策の実施状況、物資の在庫状況、避難者の状況等を確認しましょう。

7 避難所における人権の配慮

避難所においても、新型コロナウイルス感染症についての正しい情報に基づいた判断、行動を心がけてください。

- 感染を恐れるあまり、感染者や感染疑いの方、ご家族の方、避難所運営者やその他関係者の方々に対して、不確かな情報に基づいて、不当な扱いや、嫌がらせ、いじめ、SNS 等での誹謗・中傷等をするのないようにしましょう。
- ゾーニングや空間上の区分が、差別的な態度に転化しないよう、言動に注意しましょう。
- 配慮を要するの方々に対応できるよう、相談窓口等を周知しましょう。

主な人権相談窓口

人権相談ダイヤル

みんなの人権110番 (全国共通) ☎0570-003-110
子どもの人権110番 (全国共通・通話料無料) ☎0120-007-110
女性の人権ホットライン (全国共通) ☎0570-070-810

- 全国共通人権相談ダイヤルです。おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。
 - 法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。
- 月～金曜（祝日を除く）
8：30～17：15

外国語人権相談ダイヤル (全国共通) ☎0570-090-911

Foreign-language Human Rights Hotline
Số điện thoại tư vấn về nhân quyền bằng ngoại ngữ

月～金曜（祝日を除く）
9：00～17：00



リンク先：姫路市ホームページ
「新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について」

出典：姫路市人権教育及び啓発実施計画【概要版】

8 避難所の閉鎖時のポイント

- 避難所閉鎖時には、避難者全員で協力しながら、居室の清掃、室内の家具や備品の消毒、換気、ゴミ等の処分を行いましょ。次の災害に備え、使用可能な備品については、消毒後、元の位置に収納しましょ。
- 清掃、消毒の際には、十分な換気をおこなったうえで、手袋、マスク等を使用して行いましょ。
- 清掃は、通常の清掃に加え、次亜塩素酸0.05%溶液及びアルコールにより、ドアの取手やノブ、ベッド柵等を拭きましょ。
- 体調不良者等を分離する専用避難所又は別室の消毒方法に関しては、保健所に相談しましょ。

避難者等体調チェックリスト
 ※避難者各自で記入してください

※受付番号:

↑ 避難者名簿番号を記入

避難所名:

避難所入所日:

所属名(自治会等):

氏名:

月 日

体温	午前・午後 時 分頃	°C	4日目発熱継続 チェック欄 <input type="checkbox"/>
	【37.0℃以上の場合】 いつからですか ➢ 4日間以上続く場合は、保健所にご相談ください。		
体調	発熱や咳等風邪の症状	ある	ない
	強いだるさがありますか	はい	いいえ
	においや味を感じますか	はい	いいえ
	からだにぶつぶつが出ている	はい	いいえ
	唇や口の周りにぶつぶつが出て痛みがある	はい	いいえ
	下痢便が出た	はい	いいえ
	お腹が痛く血便がでる	はい	いいえ
吐いた、又は吐き気がする	はい	いいえ	

月 日

体温	午前・午後 時 分頃	°C	4日目発熱継続 チェック欄 <input type="checkbox"/>
	【37.0℃以上の場合】 いつからですか ➢ 4日間以上続く場合は、保健所にご相談ください。		
体調	発熱や咳等風邪の症状	ある	ない
	強いだるさがありますか	はい	いいえ
	においや味を感じますか	はい	いいえ
	からだにぶつぶつが出ている	はい	いいえ
	唇や口の周りにぶつぶつが出て痛みがある	はい	いいえ
	下痢便が出た	はい	いいえ
	お腹が痛く血便がでる	はい	いいえ
吐いた、又は吐き気がする	はい	いいえ	

月 日

体温	午前・午後 時 分頃	°C	4日目発熱継続 チェック欄 <input type="checkbox"/>
	【37.0℃以上の場合】 いつからですか ➢ 4日間以上続く場合は、保健所にご相談ください。		
体調	発熱や咳等風邪の症状	ある	ない
	強いだるさがありますか	はい	いいえ
	においや味を感じますか	はい	いいえ
	からだにぶつぶつが出ている	はい	いいえ
	唇や口の周りにぶつぶつが出て痛みがある	はい	いいえ
	下痢便が出た	はい	いいえ
	お腹が痛く血便がでる	はい	いいえ
吐いた、又は吐き気がする	はい	いいえ	

その他気になることがあれば記入してください。

※4日目以降は裏面に記入してください。

月 日

体温	午前・午後 時 分頃	°C	
	【37.0℃以上の場合】 いつからですか ➢ 4日間以上続く場合は、保健所にご相談ください。	日前から	4日目発熱継続 チェック欄 <input type="checkbox"/>
体調	発熱や咳等風邪の症状	ある	ない
	強いだるさがありますか	はい	いいえ
	においや味を感じますか	はい	いいえ
	からだにぶつぶつが出ている	はい	いいえ
	唇や口の周りにぶつぶつが出て痛みがある	はい	いいえ
	下痢便が出た	はい	いいえ
	お腹が痛く血便がでる	はい	いいえ
吐いた、又は吐き気がする	はい	いいえ	

月 日

体温	午前・午後 時 分頃	°C	
	【37.0℃以上の場合】 いつからですか ➢ 4日間以上続く場合は、保健所にご相談ください。	日前から	4日目発熱継続 チェック欄 <input type="checkbox"/>
体調	発熱や咳等風邪の症状	ある	ない
	強いだるさがありますか	はい	いいえ
	においや味を感じますか	はい	いいえ
	からだにぶつぶつが出ている	はい	いいえ
	唇や口の周りにぶつぶつが出て痛みがある	はい	いいえ
	下痢便が出た	はい	いいえ
	お腹が痛く血便がでる	はい	いいえ
吐いた、又は吐き気がする	はい	いいえ	

月 日

体温	午前・午後 時 分頃	°C	
	【37.0℃以上の場合】 いつからですか ➢ 4日間以上続く場合は、保健所にご相談ください。	日前から	4日目発熱継続 チェック欄 <input type="checkbox"/>
体調	発熱や咳等風邪の症状	ある	ない
	強いだるさがありますか	はい	いいえ
	においや味を感じますか	はい	いいえ
	からだにぶつぶつが出ている	はい	いいえ
	唇や口の周りにぶつぶつが出て痛みがある	はい	いいえ
	下痢便が出た	はい	いいえ
	お腹が痛く血便がでる	はい	いいえ
吐いた、又は吐き気がする	はい	いいえ	

月 日

体温	午前・午後 時 分頃	°C	
	【37.0℃以上の場合】 いつからですか ➢ 4日間以上続く場合は、保健所にご相談ください。	日前から	4日目発熱継続 チェック欄 <input type="checkbox"/>
体調	発熱や咳等風邪の症状	ある	ない
	強いだるさがありますか	はい	いいえ
	においや味を感じますか	はい	いいえ
	からだにぶつぶつが出ている	はい	いいえ
	唇や口の周りにぶつぶつが出て痛みがある	はい	いいえ
	下痢便が出た	はい	いいえ
	お腹が痛く血便がでる	はい	いいえ
吐いた、又は吐き気がする	はい	いいえ	

避難所掲示用「報告すべき症状等」ポスター（例）

次の症状がある場合は すぐにスタッフにお知らせください

- 1 熱がある、又は熱っぽい
- 2 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある
- 3 発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- 4 上気道炎症状（咳、鼻汁、咽頭痛など）がある
- 5 インフルエンザ様症状（全身がだるい、寒気、頭痛、関節痛・筋肉痛など）がある
- 6 咳があり、血がまざった痰がでる
- 7 からだにぶつぶつ（発疹）が出ている
- 8 からだにぶつぶつ（発疹）が出ていて、かゆみや痛みがある
- 9 唇や口の周りにぶつぶつ（発疹）が出ていて、痛みがある
- 10 首がかたい感じがしたり、痛かったりする
- 11 下痢便（水のような便、柔らかい便、形のない便、噴出すような便など）が出た
- 12 吐いた、又は吐き気がする
- 13 おなかが痛く、便に血がまざっている
- 14 目が赤く、目やにが出ている
- 15 傷などがあり、膿がでたり、赤かったり、腫れていたり、痛かったりする

以下に該当する方は、避難所入所時に必ずお申し出ください。

「高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD等）などの基礎疾患がある方、
透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方など」

※ 避難所における感染症対策マニュアル（2011年3月24日版・平成22年度厚生労働科学研究費補助金「新型インフルエンザ等の院内感染制御に関する研究」研究班（主任研究者 切替照雄）作成）をもとに作成

出典：兵庫県,新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン

避難所において準備する物資・衛生資材リスト（例）

避難所名： _____

避難所物資・衛生資材等準備リスト

<input checked="" type="checkbox"/>	品名	必要数量	保管場所又は調達先	備考
<input type="checkbox"/>	消毒液 (アルコール、次亜塩素酸ナトリウム溶液)			
<input type="checkbox"/>	マスク			
<input type="checkbox"/>	液体石けん			
<input type="checkbox"/>	ペーパータオル			
<input type="checkbox"/>	非接触型体温計			
<input type="checkbox"/>	使い捨て手袋			
<input type="checkbox"/>	ガウン			
<input type="checkbox"/>	フェイスガード			
<input type="checkbox"/>	間仕切り			
<input type="checkbox"/>	養生テープ			
<input type="checkbox"/>	段ボールベッド			
<input type="checkbox"/>	ビニールカーテン			
<input type="checkbox"/>	ブルーシート			
<input type="checkbox"/>	仮設トイレ			
<input type="checkbox"/>	扇風機等換気設備			
<input type="checkbox"/>	除菌・滅菌装置			
<input type="checkbox"/>	清掃用具一式			
<input type="checkbox"/>	トイレ用品一式			
<input type="checkbox"/>				

避難所生活における感染管理上のリスクアセスメント

年 月 日

市町村名 _____

避難所名 _____

大体の人数 _____ 人

記載者 (所属) _____

(職種) _____ 氏名 _____

利用可能な医療機関(あれば) _____

避難所の形態		
1	ホールなどに大人数が収容されている	ある・ない
2	教室や部屋など、個別に収容する場所がある	ある・ない
3	各家族同士の距離は、1m以上離れている (成人男性の腕の長さは約70cm、足の長さは約25cm)	している・不十分・できない
避難者の年齢構成 (大まかで)		
4	小児(5才以下)	%
5	高齢者(65才以上)	%
6	妊婦	人
手指衛生		
7	水道水が復旧している	している・していない
汚物処理		
8	トイレは水洗で自動に流すことができる	できる・不十分・ない
9	トイレの清掃	できる・不十分・ない
10	おむつなどの廃棄場所が決まっている	できる・不十分・ない
食品管理について		
11	調理者の手指衛生が可能	できる・不十分・ない
12	調理器具を洗うことができる	できる・不十分・ない
13	人数分の箸、コップ、皿など食器類	ある・不十分・ない
14	食器類を洗うことができる	できる・不十分・ない
換気について		
15	換気扇や空調設備による換気が可能	できる・不十分・ない
16	構造上、避難場所の窓を開けることができる	できる・不十分・ない
体調管理について		
17	避難者の健康状態を把握している人がいる	している・していない
18	外部との連絡手段(電話・携帯)がある	ある・ない
物品の確保状況		
19	石鹸	ある・不十分・ない
20	速乾性アルコール手指消毒薬	ある・不十分・ない
21	マスク	ある・不十分・ない
22	消毒薬(次亜塩素酸・ハイターなど)	ある・不十分・ない
23	体温計	ある・不十分・ない
罹患状況 (可能であれば人数)		
24	発熱者(37.5℃以上を目安とする)	いる(現在 _____ 人、累計 _____ 人)・いない
25	呼吸器症状(咽頭痛、咳、痰など)を有する方	いる(現在 _____ 人、累計 _____ 人)・いない
26	消化器症状(嘔吐・下痢など)を有する方	いる(現在 _____ 人、累計 _____ 人)・いない
27	発疹を有する方	いる(現在 _____ 人、累計 _____ 人)・いない
要介護・援護者の状況		
28	身体介護を要する人	いる(現在 _____ 人)・いない
29	認知症状のある人	いる(現在 _____ 人)・いない
30	身体障害者で援護を要する人	いる(現在 _____ 人)・いない
31	知的障害者で援護を要する人	いる(現在 _____ 人)・いない
32	精神疾患を抱え、服薬中の人	いる(現在 _____ 人)・いない
その他の特記事項		

東北大学大学院医学系研究科 感染制御・検査診断学分野、臨床微生物解析治療学、感染症診療地域連携講座、東北感染制御ネットワーク、平成23年3月24日

(出典：避難所における感染対策マニュアル)

出典：兵庫県,新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン

入所後の毎日の健康チェックリスト

受付番号：	
記入日時：	令和 年 月 日 時 分
氏 名：	年 齢： 歳
性 別： 男 ・ 女	体 温： 度

あてはまるものの数字に○をつけてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	症 状
<input type="checkbox"/>	1 熱がある（日前から度程度）
<input type="checkbox"/>	2 風邪のような症状などがある （該当するものに○：咳、鼻汁、頭痛、のどの痛み、その他）
<input type="checkbox"/>	3 息苦しさがあある
<input type="checkbox"/>	4 強いだるさがある
<input type="checkbox"/>	5 寒気、関節痛・筋肉痛などがある
<input type="checkbox"/>	6 咳があり、血がまざった痰がでる
<input type="checkbox"/>	7 からだにぶつぶつ（発疹）が出ている ＜□かゆみや痛みがある＞
<input type="checkbox"/>	8 唇や口の周りにぶつぶつ（発疹）が出ていて、痛みがある
<input type="checkbox"/>	9 下痢便（水のような便、柔らかい便、形のない便、噴出すような便等）が出た
<input type="checkbox"/>	10 吐いた、又は吐き気がする
<input type="checkbox"/>	11 おなかが痛く、便に血がまざっている
<input type="checkbox"/>	12 目が赤く、目やにが出ている
<input type="checkbox"/>	13 その他（ ）
<input type="checkbox"/>	14 該当なし

各避難所緊急連絡先リスト（保健所・医療機関・その他関係者等）

避難所名 _____

1 市町避難所担当連絡先

課名	連絡先			F A X
	平日（日中）	(TEL)	(担当者名)	
	夜間・休日	(TEL)	(担当者名)	—

2 保健所（保健福祉事務所）連絡先

管轄保健所名				
住 所				
担 当 課				
連 絡 先	平日（日中）	(TEL)	(担当者名)	
	夜間・休日	(TEL)	(担当者名)	
	F A X			
	メールアドレス			

3 医療機関連絡先

施設名	住所	連絡先			F A X
		平日（日中）	(TEL)	(担当者名)	
		夜間・休日	(TEL)	(担当者名)	—
		平日（日中）	(TEL)	(担当者名)	
		夜間・休日	(TEL)	(担当者名)	—

4 その他関係機関連絡先

機関名	住所	連絡先			F A X
		平日（日中）	(TEL)	(担当者名)	
		夜間・休日	(TEL)	(担当者名)	—
		平日（日中）	(TEL)	(担当者名)	
		夜間・休日	(TEL)	(担当者名)	—

※いずれの機関とも緊急連絡できるよう公用携帯番号を把握しておくことが望ましい

指定緊急避難場所及び指定避難所において避難者等が発熱または 新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応

避難者または避難所運営者（以下「避難者等」とする）が発熱または新型コロナウイルス感染症に感染した場合、原因の如何を問わず、避難所運営責任者は、その他に発熱や体調不良者がいないかの確認と濃厚接触者の把握及びその者の行動経路を把握するとともに、避難者等が発熱した時点で、以下に記載のとおり必要か所の消毒を行ってください。

● 発熱者等の状況及び措置状況を市保健所及び市災害対策本部に連絡してください。

姫路市保健所 Tel079-289-0055 （8時45分～20時30分まで）

姫路市災害対策（警戒）本部 Tel079-221-2200

（※電話番号、時間帯等は令和2年6月1日時点のものです。）

1 以下に挙げる薬剤、用具等を使用し消毒しましょう。

(1) 消毒液について

① 消毒用アルコール

消毒用アルコールがない場合、薬局や薬店で販売している約70%エタノールをそのまま、又は無水エタノールを約70%濃度まで水で希釈したもので代用可です。

② 次亜塩素酸ナトリウム液

市販されている次亜塩素酸ナトリウム製剤（ミルトン・ハイター・ピューラックス等）の濃度を確認し、0.05%又は0.1%になるように水で希釈して使用します。使用場所・用途に合った濃度の溶液を用意しましょう。

次亜塩素酸ナトリウム液は使用する直前に希釈します。作り置き不可です。

0.1%次亜塩素酸ナトリウム液で金属類を消毒すると、錆びることがあるため、10分程度経過後、水拭きを行います。

(2) 個人防護具

① 使い捨て手袋（ない場合は、二重にしたナイロン袋等を利用します）

② 使い捨てマスク

※防護服はなくても差し支えありません。

2 消毒場所及び消毒方法は以下の通りです。

(1) 消毒場所（範囲）及び消毒方法

① 感染者等の長時間の滞在が認められた場所

・換気の実施

・当該避難者等が主に使用していたエリア（机、いす、端末など）とその半径2m程度の範囲及び高頻度接触場所（ドアノブ・机・手すり等）周囲の高頻度接触場所（ドアノブ・机・手すり等）の消毒

・個人防護具（手袋・マスク）を装着したうえで、消毒用アルコール又は0.05%次亜塩素酸ナトリウム液を布、ペーパータオル等に浸み込ませ、汚染場所を拭いてください。

② 当該避難者等が使用した使用後のトイレ

个人防护具を装着したうえで、消毒用アルコール又は 0.1%次亜塩素酸ナトリウム液を布、ペーパータオル等に浸み込ませ、便座やドアノブ等の汚染場所を拭いてください。

③ 当該避難者等の体液等が付着した床等

个人防护具を装着したうえで、消毒用アルコール又は 0.1%次亜塩素酸ナトリウム液を直接浸し、10 分後に布、ペーパータオル等で拭き取るか、消毒用アルコール又は 0.1%次亜塩素酸ナトリウム液を浸み込ませた布、ペーパータオル等で汚染場所を拭いてください。

④ 拭き取りで汚れた布、ペーパータオル等、使用したマスク及び手袋は直ちにゴミ袋に入れ処分してください。

3 感染が判明した場合の施設の閉鎖区域について

感染者が発生したからといって必ずしも施設全体を閉鎖しなければならないわけではありません。消毒等のため必要が生じた時は、保健所の助言をもとに関係する避難スペース等の閉鎖を行ってください。

● 手作り消毒液の作り方については下記のリンク先を参照ください。

【手作り消毒液の紹介(姫路市ホームページ)】

<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000011799.html>



【手作り消毒液の作り方】次亜塩素酸ナトリウム溶液の作成方法（姫路市）

<https://www.youtube.com/watch?v=bcW4kSGZKXs>



咳エチケットであなたとあなたの大切な人のいのちを守ろう！

②咳エチケット



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など
人が集まる場所でやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う



2 ゴムひもを
耳にかける



3 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



出典：首相官邸ホームページ

作成・発行：姫路市市長公室危機管理室

TEL079-221-2200（内線 9522, 9599） FAX079-223-9541

発行年月：令和2年6月（初版）

参考文献：姫路市「姫路市避難所運営のポイント」

：姫路市「姫路市人権教育及び啓発実施計画【概要版】」

：兵庫県「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン
～感染症と災害からいのちと健康を守るために～」

：内閣府・消防庁・厚生労働省

「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料について」

：首相官邸ホームページ www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html

：人と防災未来センター 研究員 高岡 誠子

「避難所開設での感染を防ぐための事前準備チェックリスト Ver.2-手引き版-」

「避難所開設での感染を防ぐための事前準備チェックリスト Ver.2-簡易版-」

：厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部，聖路加国際大学
坂本 史衣（監修）「宿泊療養における感染対策（非医療従事者向け）」

：新型インフルエンザ等の院内感染制御に関する研究 研究班 主任研究者
切替 輝雄「避難所における感染対策マニュアル」

：三重大学医学部附属病院 医療安全・感染管理部 田辺 正樹

「新型インフルエンザ発生時の医療機関における感染対策について」

：WOTA株式会社 総合企画室長 森 健「【防災・BCPシリーズ】
新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営のあり方」